平成２２年（フ）第１４２号
北海道苫小牧市東開町６丁目１番60号
債務者　阿部　　洋
1　決定年月日時　平成22年６月16日午前９時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神戸　俊昭
4　破産債権の届出期間　平成22年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午後４時
6　免責意見申述期間　平成22年９月29日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２２年（フ）第８９号
岐阜県羽島市福寿町浅平４丁目39番地
債務者　小山龍太郎
1　決定年月日時　平成22年６月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　一朗
4　破産債権の届出期間　平成22年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年９月29日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２２年（フ）第９０号
岐阜県羽島市福寿町浅平４丁目39番地
債務者　小山ゑみ子
1　決定年月日時　平成22年６月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　一朗
4　破産債権の届出期間　平成22年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年９月29日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２２年（フ）第９１号
岐阜県羽島市福寿町浅平４丁目39番地
債務者　小山　　豊
1　決定年月日時　平成22年６月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　一朗
4　破産債権の届出期間　平成22年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年９月29日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２２年（フ）第２４９号
宮崎県西都市大字調殿411番３
債務者　黒木　勇二
1　決定年月日時　平成22年６月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江藤　利彦
4　破産債権の届出期間　平成22年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月１日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第９４号
新潟県新潟市江南区亀田東町１丁目３番18号、住民票上の住所新潟県新潟市北区高森新田1259番地
債務者　武藤　和行
1　決定年月日時　平成22年６月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　耕二
4　破産債権の届出期間　平成22年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月１日午後３時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年８月11日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第７２５号
広島市東区牛田旭１丁目８番19―203号
債務者　福井　直夫
1　決定年月日時　平成22年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　胡木　健志
4　破産債権の届出期間　平成22年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月13日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年８月16日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第７８６号
広島県東広島市西条町御薗宇6782番地
債務者　木本　康治
1　決定年月日時　平成22年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥野　修士
4　破産債権の届出期間　平成22年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月15日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年８月16日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第５６号
大阪府茨木市南春日丘６丁目３番12号、旧住所神戸市西区糀台５丁目１番地の１―105号
債務者　世戸　恵子
1　決定年月日時　平成22年６月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷部信一
4　破産債権の届出期間　平成22年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月14日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年８月19日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２２年（フ）第２０３号
神戸市西区伊川谷町別府766番地１―103号
債務者　櫻井　和宏
1　決定年月日時　平成22年６月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須山幸一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年８月19日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２２年（フ）第１７９号
沖縄県宜野湾市新城２丁目32番11―203号
債務者　安里美智子
1　決定年月日時　平成22年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　當眞　正姫
4　破産債権の届出期間　平成22年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月15日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年９月８日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（フ）第２４８号
北海道旭川市東光10条９丁目１番２号
債務者　中　　正美
1　決定年月日時　平成22年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　皆川　岳大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月25日午後３時50分
5　免責意見申述期間　平成22年８月18日まで
旭川地方裁判所民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第１３９７号
愛知県春日井市弥生町２丁目51番地
債務者　小平　優子（旧姓岩島）
1　決定年月日時　平成22年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年８月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部